



古紙や 古布を、



下記の引取り事業所で引取ります!!

集積場から収集している燃やせるごみの中や、会社から出る可燃ごみの中には、まだまだ資源になる古紙や古布が混じっていることがあります。

そこで、市民の皆さまや事業者の皆さまに、新たな資源化ルートを紹介し、さらなるごみ減量化とリサイクルの促進にご協力いただくことを目的として、土浦資源事業協同組合と土浦市は、ごみの減量とリサイクルのさらなる促進のため、平成21年12月22日に「土浦市における古紙及び古布の資源化促進に向けた取組に関する覚書」を締結し、この取組をはじめました。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

土浦資源事業協同組合 土浦市

◆古紙・古布の引取り事業所一覧◆

| No. | 引取り事業所名 | 引取り場所 (事業所所在地) | 電話番号 (029-) | 引取り品目 | 受入日 | 受付時間 |
|-----|--------------------|-------------------|----------------|--------|-------|------------|
| 1 | (株)斎藤英次商店 土浦営業所 | 神立町 3881-1 | 896-3321 | 古紙, 古布 | 毎日 | 9:00~16:00 |
| 2 | 北関東通商(株) 土浦営業所 | 穴塚 1486 | 823-8549 | 古紙, 古布 | 月曜~土曜 | 9:00~16:00 |
| 3 | (株)ハシモト 本社・土浦工場 | 乙戸 766-9 | 841-1382 | 古布 | 月曜~金曜 | 9:00~17:00 |

☆☆☆ 受入日・受付時間は各引取り事業所で定めています。電話で事前にご確認ください。なお、年始は休業いたします。

☆☆☆ 分別の仕方については、ウラ面の引取り品目の例及び禁忌品(引取りできない物)の例と注意点を参照してください。

なお、分別がされていない物は引取りをお断りすることがあります。

☆☆☆ 引取り事業所内では、危険防止のため係員の指示にしたがってください。指示にしたがっていただけない場合は、引取りをお断りいたします。



◆古紙・古布引取り事業所の地図◆



◆古紙・古布の持込み方法◆

①キッチンと分別 ⇒ ②引取り事業所へ電話連絡 ⇒ ③引取り事業所へ自分で持込み



【お問合せ】段ボール 雑誌

古紙・古布の持込み方については、上記の各引取り事業所 または 土浦資源事業協同組合 824-5506へ
この取組については、土浦市市民生活部環境衛生課クリーン推進係 826-1111 内線2474へ

土浦市にお住まいの皆さまへ

- 部屋を掃除して、捨てるしかない古雑誌や古着が大量に出てきたとき。
- 次回の子ども会の廃品回収、または資源物の収集日まで、家に置いておけないとき。



土浦市内の事業者の皆さまへ

- 決算時期が過ぎて、廃棄する書類が大量に出てきたとき。
- 環境保全に取組み、社会に貢献したいとき。

そのような時は、キッチンと分別して、ウラ面に記載の引取り事業所に、事前に電話で確認の上、ご自分で運び込んでください。
引取りは無料の上、確実にリサイクルされます！

※少量でもお引取りいたします。

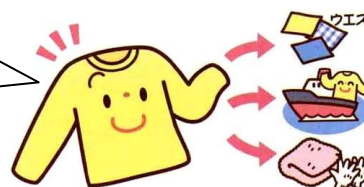
引取り品目の例及び禁忌品(引取りできない物)の例と注意点

| 品目 | 引取り品目の例 | 禁忌品(引取りできないもの)の例 | 注意点 |
|----|--|--|---|
| 古紙 | 新聞(折込チラシを含む) | 汚れているもの・濡れているもの・分別されていないもの・シュレッダーで裁断されたもの・においの強いもの(線香、洗濯洗剤の空き箱等)・プラスチック製のもの・印画紙・カーボン紙・金紙・銀紙・圧着ハガキ・コート紙・名刺サイズ未満の大きさの紙切れ・アルミコーティングされている飲料用紙パック・住宅用壁紙 | 品目ごとに分別し、ひもで十字にしばってください。 クリップなどは取り除いてください。 まとめづらいものは紙袋に入れて、袋ごとひもで十字にしばってください。 |
| | ダンボール | | |
| | ざつ紙(雑誌・紙箱・コピー用紙・プリンタ用紙・包装紙・板紙・チラシ・パンフレット・紙袋・封筒・はがき等) | | |
| | 飲料用紙パック(アルミ不使用のもの) | | |
| | など | など | |
| 古布 | 衣類(上着・シャツ・ズボン等)・タオル・手拭い・毛布・夏掛け・シーツ・布製カーテン・布団カバー・布製エコバック・縦横40cm以上の端切れ | 汚れているもの・濡れているもの・破れがひどいもの・綿が入っているもの・縦横40cm未満の端切れ・レインコート・皮製コート・どてら・布団 | 透明又は半透明の袋に入れてください。 又は、ひもで十字にしばってください。 市指定ごみ袋には入れないでください。 |
| | など | | |

【重要①】 分別がキッチンとしてない物や禁忌品が混じっている物は、引取りをお断りすることがあります。「分ければ資源、混ぜればゴミ」です。

【重要②】 引取り事業所内では、危険防止のため、係員の指示にしたがってください。指示にしたがっていただけない場合は、引取りをお断りします。

古布は、東南アジアの国々に輸出され、古着として利用されたり、工業用のウエス(工場などで油拭きに使われる雑巾)などに生まれ変わります。
ボタンやファスナーは取らずに、そのまま出してください。
汚れた物は洗濯してから出してください。



土浦市資源事業協同組合からのお知らせ

土浦資源事業協同組合は土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、阿見町、美浦村の資源回収業者が組合員となって資源になる物(古紙、古布、鉄、非鉄など)を回収し、問屋や処理工場へ搬送し、リサイクルの業務を行っている法人組合です。

回収は、子ども会など集団回収、事業所や一般家庭も対象となります。また、産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬は許可取得組合員が回収しております。

詳しくはホームページをご覧ください。

HP アドレス <http://www.tsuchishikyoo.jp/>